

## 松戸市文化会館及び松戸市民劇場の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸市文化会館及び松戸市民劇場の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

### 1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

松戸市文化会館 松戸市千駄堀646番地の4

松戸市民劇場 松戸市本町11番地の6

### 2. 指定管理者となる団体

東京都千代田区三番町2番地

株式会社 コンベンションリンクージ

### 3. 指定管理の期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで(4年間)

### 4. 選定理由

審査委員会における評価が総合的に良好であったため

### 5. 選定審査手順

#### ・申請書類受付

令和7年7月16日(水)から7月30日(水)

#### ・公の施設の指定管理者候補者審査委員会

第1回：令和7年8月7日(木)

第2回：令和7年8月27日(水)

第3回：令和7年10月8日(水)

#### ・指定管理者候補者審査結果答申

令和7年10月8日(水)(審査委員会→教育長)

#### ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出

令和7年12月1日(月)

#### ・松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決

令和7年12月17日(水)

#### ・指定管理者の告示

令和7年12月19日(金)

#### ・指定管理者への指定の通知

令和7年12月19日(金)